

平成25年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

平成25年3月8日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成25年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成25年 3月8日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成25年 3月8日 9時28分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成25年 3月8日 14時03分			議長	宮下 愿吾	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 1名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	×	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 1名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	泉 良悟	○	地域整備課主幹	須川 清広	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	教育次長	梅崎 良	○	
	地域整備課長	白須 剛	○	会計管理者	前野 義明	×	
			代表監査委員	坂中 宗一郎	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 事	上岡 真次	○	
会 議 録 署名議員	1番	和田 義清		10番	奥野 良一		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成25年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成25年3月8日(金)  
午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 平成25年度伊根町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 3号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 7 議案第 4号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5号 平成25年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6号 平成25年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 7号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第11 議案第 8号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第 9号 平成24年度伊根町一般会計第6回補正予算
- 日程第13 議案第10号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算
- 日程第14 議案第11号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算

- 日程第 1 5 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 1 3 号 平成 2 4 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 1 7 議案第 1 4 号 平成 2 4 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 伊根町準用河川管理施設等構造条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 7 号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 伊根町消防団条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 伊根町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 伊根町漁港管理条例の一部改正について

日程第 28 議案第 25 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費  
等支給認定審査会共同設置規約の変更について

日程第 29 議案第 26 号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の一部  
改正について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 号 平成 2 5 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 2 5 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 2 5 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 2 5 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5 号 平成 2 5 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6 号 平成 2 5 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 1 0 議案第 7 号 平成 2 5 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 8 号 平成 2 5 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 9 号 平成 2 4 年度伊根町一般会計第 6 回補正予算
- 日程第 1 3 議案第 1 0 号 平成 2 4 年度伊根町国民健康保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 4 議案第 1 1 号 平成 2 4 年度伊根町簡易水道特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 5 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 1 3 号 平成 2 4 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 2

## 回補正予算

- |         |           |  |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 7 | 議案第 1 4 号 | 平成 2 4 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算   |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 5 号 | 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 1 9 | 議案第 1 6 号 | 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について   |
| 日程第 2 0 | 議案第 1 9 号 | 伊根町準用河川管理施設等構造条例の制定について  |
| 日程第 2 1 | 議案第 1 7 号 | 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について   |
| 日程第 2 2 | 議案第 1 8 号 | 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の制定について   |
| 日程第 2 3 | 議案第 2 0 号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について   |
| 日程第 2 4 | 議案第 2 1 号 | 伊根町消防団条例の一部改正について  |
| 日程第 2 5 | 議案第 2 2 号 | 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について  |
| 日程第 2 6 | 議案第 2 3 号 | 伊根町国民健康保険条例の一部改正について   |
| 日程第 2 7 | 議案第 2 4 号 | 伊根町漁港管理条例の一部改正について   |
| 日程第 2 8 | 議案第 2 5 号 | 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について   |

日程第 29 議案第 26 号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の一部  
改正について



## 会議の経過

平成25年3月8日(金)  
午前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。

3月定例会が招集になりました。ご苦労さんでございます。定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会の主たる議案は、平成25年度予算案であります。伊根町のまちづくりと町民の暮らしを守る重要な予算を審議する定例会であります。議員各位におかれましては既に予算書が配付されており、熟読をいただいております。議員各位の活発な議論をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

それでは、これより会議を開きます。

最初に町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成25年伊根町議会第1回定例会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

3月1日には当地方でも春一番が吹きました。強い南風で久しぶりに伊根湾のほうでも白波が立っておりました。恒例の春の趣、風物詩だなと感じておりましたが、そういう悠長な話ではございませんでした。その低気圧が北海道へ参りまして、大変台風並みに発達をいたしまして、寒気と相まって暴風雪となったわけでありまして、9名の方がお亡くなりになるなど、本当に大きな災害をもたらしたわけでございます。心よりご冥福をお祈りを申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、平素より町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜っておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

さて、多くの尊い人命を奪った地震、津波と多くの住民から大切なふるさとを奪った福島第一原子力発電所の事故から2年が経過をいたしました。今なお震災の復興が進んでいない状況で、被災されました方々の落胆の色が隠せない状況を、テレビ等を通じ見るたびに、心痛の思いでいっぱいでございます。

新政権にかわり、復興が一層加速することを切に願っております。

現在、本町におきましては高浜原発30km圏内にあり、地域防災計画に原子力災害対策を追加するとともに、住民避難計画を策定中でございます。既に地域説明会も終え、多くのご意見をいただいたところで、これらの多様なご意見を踏まえ、実効性のある住民避難計画案としているところでございます。

3月定例会中に計画案を説明させていただきますが、住民の方々がとまどうことなく迅速かつ円滑に避難できる計画とし、加えて避難訓練を実施し、改善すべき点を抽出し、見直しにつなげてまいります。

去る2月26日、伊根町、和東町友好交流協定を締結いたしました。

経過といたしましては、北川正恭元三重県知事、現早稲田大学教授、いわゆるマニフェスト学を専攻されておりますけれども、その教授が和東町のまちづくりにかかわっておられます。そのまちづくりの中で、京都府には北の端に伊根町という美しいまちづくりを標榜して頑張っている町がある。その伊根町と北と南、和東町と伊根町で友好協定を結んでまちづくりの糧にしてはどうかという、そういう提案があったわけでございます。それが発端でございます。

京都の北と南、海と山であります。基幹産業は一次産業、少子高齢、過疎、地域間格差等々共通の課題も多くございます。また、和東町には茶畑の美しい景観がございます。そしてそれを核とした美しいまちづくりを標榜されておられますし、日本で最も美しい村連合に加盟も目指しております。

今後は、官民挙げて友好交流を深め、互いに応援し合い、協力し合い、そして切磋琢磨して、よ

きまちづくりに努めたく思っております。

さて、政府は決定をいたしました平成25年度予算編成方針では、強い経済の再生のため、縮小均衡の分配政策から、成長と富の創出の好循環への転換を図る大胆な金融緩和政策、主導的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を一体的に実行する方針のもと、平成24年度大型予算について、国内の経済成長と雇用を主眼に置いた施策が打ち出され、平成25年度予算と合わせた15カ月予算として、切れ目のない経済対策を実行することとされました。

本町においてもこれらの施策を有効に活用いたしたく、平成24年度補正予算に計上したところでございます。

本定例会に提案申し上げます議案については、当初予算では一般会計ほか特別会計などで8件、補正予算が一般会計ほか特別会計予算などの6件、条例の制定及び一部改正などで11件、人事案件で1件、その他で1件、計27議案でございます。

何とぞ慎重審議の上、全議案についてご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げまして、本定例会開会招集に際しての挨拶といたします。

○議長（宮下愿吾君） ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから平成25年第1回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

1番、和田義清君

10番、奥野良一君を指名します。

#### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

休憩します。

休憩 9時36分

再開 9時37分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会期決定の件についてをお諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの15日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月22日までの15日間に決定をいたしました。

#### ◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局より報告事項を申し上げます。今岡局長。

○議会事務局長（今岡敬雄君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

平成24年第4回定例会以降におけます諸会議等への出席の状況はお手元に配付の公務報告のとおりでございます。

次に、監査委員から昨年の平成24年11月分から25年の1月分の例月出納検査結果報告の送付がございました。事務局で保管をいたしておりますので、必要な方は閲覧いただきますようお願いをいたします。

平成24年12月定例会以降におきます陳情書につきまして1件お手元に配付をいたしております。

また、請願及び要望書の提出はございませんでした。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第1号

～

◎ 日程第11 議案第8号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、議案第1号から日程第11、議案第8号までの平成25年度当初予算案8議案を一括議題といたします。

なお、本日は提案説明のみとし、11日に全員協議会を開催して詳細説明を行い、質疑は13日、14日に、そして討論、採決は22日に行う予定としております。

議案第1号 平成25年度伊根町一般会計予算、議案第2号 平成25年度伊根町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成25年度伊根町簡易水道特別会計予算、議案第4号 平成25年度伊根町下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成25年度伊根町財産区特別会計予算、議案第6号 平成25年度伊根町介護保険特別会計予算、議案第7号 平成25年度伊根町訪問看護事業特別会計予算、議案第8号 平成25年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上8議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、平成25年度一般会計予算をはじめ、7特別会計の当初予算と、各議案の審議をお願いするに当たり、町政の運営並びに主要施策の大綱について、私の所信を申し述べ、議員の皆様はもとより、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、東日本大震災の影響による電力料金の値上げや、原子力防災の対応、引き続き欧州諸国の経済危機など、今もなお大きな影響とリスクを抱えております。

このような経済不安の中、昨年12月の衆議院議員総選挙により、自民党が政権復帰し、新政権に対する期待が大きいところでございますが、東日本大震災の復興をはじめ、TPPへの参加問題、デフレ脱却など経済対策や成長戦略、社会保障と税の一体改革の具体化、また領土問題など重要課題が目白押しでございます。

政府が決定をいたしました平成25年度予算編成の基本方針では、強い経済の再生なくして財政の再建も日本の将来もないと、その理念のもと経済再生をさせ、誇りある日本を取り戻すため、東日本大震災からの復興を目に見える形で大きく前進させるとともに、政策の哲学をこれまでのいわば縮小均衡の分配政策から、成長と富の好循環へと転換させることにより、長引く円高とデフレ不況から脱却し、イノベーションや新事業の創出により成長力が強化され、雇用と所得が拡大していく強い経済を目指すとともに、悪循環を防ぐため、大胆な金融緩和と政策、機能的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を一体的に実行する方針が打ち出されました。

また、経済対策と雇用創出を狙いとする平成24年度大型補正予算についても、国内の経済成長と雇用の創出に主眼を置いた施策が打ち出されたところでございます。

平成25年度予算と合わせた15カ月予算として、切れ目のない経済対策を実行し、持続的成長に貢献する分野や、日本を支える将来性のある分野に重点を置いた予算編成方針が打ち出されました。

その一方、政府は消費税率を平成26年4月に8%、平成27年10月に軽減税率も含め10%に引き上げることを柱とした社会保障と税の一体改革を進めることとしており、高齢者比率の高い本町にとっては、増税による町民生活に与える影響が懸念されるところでございます。

さて、昨年は幸い伊根町におきましては、台風や雪による大きな災禍のない年でありましたが、高浜原発から30km圏内にある本町は、原子力防災対策に係る問題について、一層緊張感が増しており、原子力防災対策を追加した地域防災計画の変更等、住民避難計画を現在策定中でございます。東日本大震災の経験からも、我々も同じ境遇に置かれていることに変わりないわけでございます。

メディアを通じて東北の方々を見る中で、ふるさとを大切に思い、苦難に立ち向かうその姿に、いま一度同情を寄せるとともに、被災者の不断の努力に日々感銘を受けている次第であります。

本年は政権交代に伴い、政治経済とも大きな転換期に立っております。それはおのずと地方自治

体にとりまして、新たな局面を迎えているということであり、地方財政においても平成24年度の主要財政計画の水準を下回らないような財源を確保するとされておりますが、地方交付税においては、平成24年度予算17兆5,000億円から17兆1,000億円に減額する反面、地方譲与税、臨時財政対策債などを増額し、同額とする方針が打ち出されたところでございます。

また、京都府においては平成23年1月、府政の基本方針である明日の京都として、安心と共生、京都力発揮の基本方向のもとで、施策を推進しているところでございます。平成25年度府政運営についても、引き続き取り組みとともに、明日の京都策定時に想定しなかった新たな課題や想定を超える、特に緊急的かつ重要な対策に取り組むこととされております。

状況悪化の分野、進捗がおくれている分野、京都の強みを生かし、さらに発展させていく分野等を中心に施策を講じることとされており、本町に関連する重要施策分野など多様な影響をもたらすものと考えております。

さて、こうした状況の中、本町の平成25年度予算でございますが、町民の幸せづくりを引き続き進めるため、産業振興、福祉、医療、教育の充実、社会資本整備に一層の推進と安心・安全対策などの各種事業に、積極的に取り組むこと。また日本で最も美しいまちづくりを基本とした施策を考えております。

予算編成に当たりましては、引き続き事務事業の効率性、経済性、有効性などを見きわめ、まちづくりの視点から住民自治と行政、その役割、ソフト重視を基軸とした地域資源の活用や、安心・安全の施策を対象に、町民の視点に立った事業や地域の課題解決を図る事業など、町民生活支援型予算といたしました。

町民生活に身近な事業に予算を重点的に配分するとともに、町民の皆さんが生き生きとした生活を実感できる施策の展開と安心できる暮らしの実現をするため、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。

また、町債残高は平成24年度見込みで、一般会計で約27億559万7,000円。平成23年度末28億824万9,000円でありました。特別会計を含む全体では約40億3,610万1,000円、平成23年度末では41億7,915万6,000円であり、毎年減少しております。

内訳としても、一般会計では国が返済に責任を持つ臨時財政対策債及び優良債である過疎債が3分の2を占めている状況でございます。また財政調整基金残高は約9億5,395万円。減債基金約4億3,064万円という状況にあります。

これらの現状を踏まえ、予算を調製した結果、平成25年度当初予算の規模は、一般会計30億5,300万円と、7特別会計を合わせた総額45億9,075万9,000円の当初予算としております。前年度と比較し、6億5,013万7,000円の16.5%の増額予算としております。

まず、一般会計歳入歳出総額30億5,300万円。前年度対比5億5,500万円。22.2%増で、近年にない増額予算編成でございます。主な要因は、中学校の統合に伴う伊根中学校全面改築工事に伴うものでございます。

また、町民に直接関係する分野への新規、継続事業については、しっかりと対応する積極的な予算といたしました。

歳入は町税が1億5,965万6,000円。前年度1億6,499万8,000円に対し、3.2%減としております。町民税の個人所得割の減額によるものなどが主な要因でございます。

地方交付税では、普通交付税を12億1,000万円、前年度12億4,000万円に対して2.4%減としており、平成24年度の普通交付税決定額の13億917万7,000円の92.4%を計上しております。

国庫支出金3億11万9,000円、同67.1%増は中学校統合に伴う伊根中学校全面改築工事の実施によるものでございます。

財政調整基金繰入金2,779万7,000円、同73.6%減と大きな減額としております。主な要因は診療所体制の変更や、町営住宅など単独の普通建築事業減によるものでございます。

歳出では義務的経費は9億7,312万円、同1%減、普通建設事業費は10億6,852万

3,000円、同92.7%増。2つの診療所や簡易水道、下水道など一般会計から特別会計への繰出金は2億7,322万4,000円、同1%減となっております。

主な事業では、まず総務費ですが、町営バス運行事業として、町内150円の定額運賃を乗車補助方式により引き続き実施するとともに、昨年10月1日から実施の路線バスへの乗車補助方式による町内から与謝の海病院、与謝の海病院から宮津市までの2区間に分け、それぞれ1区間を200円として引き続き実施するものでございます。

生き生きまちづくり応援事業は、平成22年度から3年間取り組んでまいりましたが、住民評価の結果を受け、引き続き平成25年度から3年間の継続事業として、地域課題を解決するため自治会に対して支援を行うものでございます。

加えて、新規に地域力向上支援事業を創設し、地域団体が創造的なまちづくりを推進するための支援を行いたく、本事業も平成25年度から3年間の事業で取り組みます。

民生費ですが、高齢化対策推進事業として、引き続き高齢者の買い物について町車を定期的に配車して、その支援を行います。

また、在宅高齢者を介護する家庭の経済的負担を軽減するため、介護用品を給付いたします。

放課後児童健全育成事業は、放課後児童クラブとして放課後や長期休暇時に子供たちが学び、学習ができる環境を整備するため、町内1カ所での開設を計画しております。

子育て支援は、子供子育て支援計画策定にかかわるニーズ調査や、少子化の中で町の宝である子供たちの誕生を祝福し、祝い金を引き続き交付するものでございます。

衛生費でございます。健康増進事業として、乳がん、子宮がん検診のほか、健康指導、相談を行います。

予防接種、結核予防事業では、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンについて、引き続き対象者への無償接種にかかる経費を計上しております。

環境衛生については、最終埋め立て処分場について、次期処分場の建設予定をいたしておりますが、外部への委託を行うことに方向転換したことによる必要な経費を計上しております。

また、下水道、合併浄化槽の未設置地区のし尿処理対策として、し尿収集車の更新を計画しております。

労働費につきましては、観光協会への強化支援や、経済対策として住宅改修助成事業を創設し、住環境の向上とあわせて、町内企業の活性化を図るものでございます。

農林水産業費については、引き続き、共に育む「命の里」事業を実施し、団体、自治会等が連携し、地域課題を解決するため、朝妻地区、伊根地区での自主性、主体性が発揮される地域の再生活動の支援を行います。

有害鳥獣対策事業では、昨年度に引き続き、作物被害の防止と、農業生産の安定化を図るため、金網、フェンス、電気柵設置などの支援を予定しております。

伊根漁港海岸保全施設整備事業については、平成24年度で計画区間を完了しますので、新規の計画地区の工事を予定しております。

ストックマネジメント事業では、新たに新井、本庄漁港の老朽化した漁港施設の改修に向けた実施設計を予定しております。

商工費については、民宿開業支援事業として、伊根浦を核とした観光産業の育成支援を図るため、引き続き支援を予定しております。

また、誘客対策事業として、写真コンテストの実施、伊根花火に支援を行います。

伊根浦観光推進事業では、伊根浦観光推進ビジョンに沿って、住民と行政が一体となった伊根浦のまちづくりを進めていきます。

土木費では、道路新設改良費で昨年度に引き続き亀島本庄浜線等、町道の整備により生活基盤の充実を図ります。

消防費では、伊根町消防団第2分団に配備しております小型ポンプについて、老朽化により更新を行います。

災害対策費では、防災倉庫周辺の維持管理工事を予定しております。

教育費では、平成26年の中学校の統合に伴い、遠距離通学となる本庄中学校生徒の通学手段と

して、2台のスクールバスの購入を行います。

また、同時に伊根中学校の全面改築工事を行います。

伝統的建造物群保存事業についても、その進捗と充実を図るため、継続事業として修理、修景事業に取り組みます。

次に、特別会計でございます。

伊根町国民健康保険特別会計予算ですが、事業勘定は3億1,704万9,000円、3,026万7,000円の減額で、前年度比8.7%の減でございます。税率は本年度も据え置きで計上しております。

伊根診療所勘定は、1億110万9,000円、1,225万1,000円の減額で、前年度比10.8%の減でございます。診療体制の見直しによるものでございます。

本庄診療所勘定は7,241万2,000円、2,741万8,000円減額で、前年度比27.5%の減でございます。

簡易水道特別会計は1億3,223万7,000円、204万1,000円増額で、前年度比1.6%の増でございます。

下水道事業特別会計は、4億2,404万9,000円、1億4,054万4,000円の増額で、前年度比49.6%の増でございます。現在実施の伊根地区漁業集落排水施設整備事業の管路工事を平田亀島地区の一部までを予定しております。あわせて集落環境整備の一環として、立石集落内の雨水排水路の整備を実施いたします。

財産区特別会計では243万6,000円、150万6,000円増額でございます。前年度比161.9%の増額で、国有林野の買い受けが増額の要因でございます。

介護保険特別会計の保険事業勘定は4億2,204万9,000円、2,029万2,000円の増額で前年度比5.1%の増でございます。歳入では介護給付費交付金、介護給付費負担金などの増額でございます。

歳出では居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等の増加に伴い、所要額を計上しております。

介護サービス事業勘定は213万5,000円、9万8,000円増額で、前年度比4.8%の増でございます。

訪問看護事業特別会計では、2,654万8,000円、24万7,000円の減額で、前年度比0.9%の減でございます。

後期高齢者医療特別会計は3,773万5,000円、83万9,000円の増額で、前年度比2.3%の増でございます。増額は広域連合負担金によるものです。

以上、平成25年度の重点施策などについてご説明を申し上げます。

税収の落ち込みや社会保障費の増額など、厳しい財政状況を踏まえて、効果の低い施策、事業を見直すとともに、住民生活に直結する分野や、コミュニティー活動の醸成につながる事業にシフトした予算とも言える、そのように考えております。

言うまでもありませんが、事業の推進に当たっては、施策の目的を実現するための1手段であることを踏まえた上で、積極的かつ果敢に取り組むとともに、事後は常にその成果を検証していくことが不可欠でございます。町民の満足度を見きわめ、常に調査、分析、比較、行動、評価を徹底する。効果が認められない事業については、大胆に事業の統合や廃止を行うなど、勇気ある賢明な判断をしてまいります。

先行き不透明な時代にあっては、地方自治体としても引き続き行財政改革を推進しつつ、自主的、主体的な地域づくりを進めていかなければなりません。自助、共助、公助の役割を明確化し、町が真に担うべき事業を選択し、限られた財源で最大の効果を上げ、身の丈に合った堅実な町政を進めてまいりたいと考えております。

そして、第5次総合計画を、町政運営の指針として、農林水産業を基盤とする観光産業の育成支援、健康な体と豊かな心を育てる教育の充実、高齢者福祉の充実など、小さくとも人が生き生きの実現を目指し、町政の運営に取り組んでまいる決意でございます。

議員各位はじめ町民の皆様のなご一層のご支援とご協力を心からお願いを申し上げます、私の

施政方針とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして、議案第1号から議案第8号までの平成25年度当初予算案8議案の提案理由の説明を終了しました。

日程第12、議案第9号 平成24年度伊根町一般会計第6回の補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第9号 平成24年度伊根町一般会計第6回補正予算については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ932万2,000円を減額し、26億4,155万7,000円とするものでございます。

補正予算書、2ページ、3ページをごらんください。

歳入では10款地方交付税は2,372万9,000円を増額しております。

12款分担金及び負担金102万2,000円の減額は、伊根漁港海岸保全施設整備事業費の減額などによるものでございます。

13款使用料及び手数料916万4,000円の増額は公共残土処分場使用料でございます。

14款国庫支出金4,960万7,000円の増額です。増額は平成24年度国の補正予算に伴う地域の元気臨時交付金と社会資本整備総合交付金を増額しております。減額は伊根漁港海岸保全施設整備事業補助金など、事業費の決定によるものでございます。

15款府支出金3,585万1,000円の減額は、伊根漁港海岸保全施設整備事業補助金、ストックマネジメント事業補助金などの事業費の決定による減額でございます。

16款財産収入15万円の増額は、国道178号の防災工事に伴う大原地内町有地の用地買収による財産売り払い収入でございます。

17款寄附金105万5,000円の増額は、ふるさと応援寄附金などでございます。

18款繰入金5,018万2,000円の減額は事業の確定により財政調整基金繰入金、生き生きまちづくり応援基金繰入金を減額するものでございます。

20款諸収入177万2,000円の減額です。

21款町債420万円の減額は、それぞれの事業費の決定と、平成24年度国の補正による事業の実施に伴う補正予算債の発行によるものでございます。

4ページ、5ページをごらんください。

歳出では、2款総務費921万9,000円の減額です。増額は人件費KTR対策費で安全運行維持助成費、減債基金積立金などでございます。減額は、共に育む「命の里」事業、行政情報化推進事業、生き生きまちづくり応援基金。資金活用事業、住基ネット管理運用費などの減額でございます。

3款民生費170万9,000円の減額です。減額は社会福祉推進事業、家族介護支援事業、後期高齢者医療特別会計繰出金などの減額によるものでございます。増額は障害児者の医療費助成事業、保育所管理運営費などでございます。

4款衛生費42万1,000円の減額は国保、診療所勘定への繰出金、不法投棄対策事業の減額でございます。

6款農林水産業費6,430万2,000円の減額でございます。減額は新規就農総合支援事業、伊根漁港海岸保全施設整備事業、ストックマネジメント事業など各事業の確定によるものでございます。

増額は、平成24年度国の補正にかかわる本庄漁港施設整備事業によるものでございます。

8款土木費7,638万5,000円の増額は、残土処分場管理事業の増額や、平成24年度国の補正予算にかかわる町道管理事業の増額によるものでございます。

9款消防費、366万4,000円の減額は消防団員退職金でございます。

10款教育費、639万2,000円の減額でございます。減額は外国青年招致事業、学校施設改修事業、伊根中学校改築工事の確定によるものでございます。

増額は学校管理運営費、小中学校の教材費、文化センター修繕費などによるものでございます。

細部につきましては、各担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようによろし

くお願いを申し上げます。

○総務課長（泉 良悟君） 議案第9号 平成24年度一般会計第6回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたしたいと思います。

15分間休憩して11時に再開をいたします。よろしくをお願いします。

休憩 10時45分

再開 11時01分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 21ページ、行政情報化推進事業でございます。こちら機械器具で160万円、入札残の整理ということで、先ほどご説明いただきました。当初予算で280万4,000円、そして今度6月補正で総務課長のほうから計上誤りがあったということで、276万7,000円と補正されたわけなんですけど、ここへきて160万円も落ちたというか入札残としてはちょっと大きいのかなと、備品整備にしてはというふうに思うんですが、ご説明のほうをお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 濱野議員のご指摘のとおり入札残額として大きな額を減額させていただくことになりました。

今回この案件はご指摘のとおり違算がありまして、計上台数を誤っておりまして、追加補正をお願いしたわけですが、入札に当たる設計につきましては、市場価格、標準小売単価、こういったものを勘案して予算積算をしておるわけですが、備品でございまして、最低制限価格を設けておりません。そのために我々の想定しております設計額を大幅に下回る入札結果になりました。今後はこのような経験を生かしまして、更に予算積算を精緻に進めてまいりたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 同じく21ページの共に育む「命の里」事業なんですけど、工事請負費で450万円の減額ということで、説明では地元調整がうまくいかなかったということなんですけど、これはたしか津波避難の関係で里道に手すりなんかをつけるということでやったと思うんですが、調整がうまくいかなかったということは、今後も引き続きそこをやっていくということで、次の次年度に持っていくのか、もうそこはやめて別のことを考えるということなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 総務課長。

○総務課長（泉 良悟君） 大谷議員のご質問でございますが、450万円を皆減をしております。この中身につきましては、菅野と本庄宇治の両地区におきまして、いわゆるお寺等への参道、そういったところに手すりをつけるというような計画をしておりましたし、一方菅野地区では、里道についても多少の整備をするということになっておりましたが、その中身につきましては、本庄宇治につきましては、手すりをつけると同時に石段の整備をしてくださいということになりましたので、これは補助事業の趣旨にちょっと反しているということがございまして、断念をいたしました。

菅野地区につきましては、里道を拡幅してくださいという要望でしたので、それも里道は地元の管理体制をとっておりますので、そういう部分で全て今回事業対象にならなかったということでございます。

今後の対応につきましては、別途事業を考えまして、手すり等の整備については対応していきたいというふうに考えております。ただ里道についての抜本的な拡幅等につきましては、地元対応ということでございますので、その点は自治会に委ねていきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 同じく今後の対応についてお聞かせ願いたいんですが、31ページです。ストックマネジメント事業で、鳥屋を予定しておったのが事業が不採択になったということで、大浦に変えるということだったんですが、この不採択になった鳥屋の件は今後はどういうふうになら



るのか、今後の修理の検討ができるのかどうか、そこらをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 鳥屋のストックマネジメント事業による改修のご質問でございます。この事業につきましては先ほども予算の提案説明でありましたように、築造した金額よりも大幅に修繕のほうがかかるということで、この趣旨に要件に合わないということで却下されたところでございます。

今後の対策でございますが、ストックマネジメント事業で修繕する場合は、もとの形に戻すということで、今の防波堤は浮いている防波堤で振動があるということで、地元のほうからもこれを何とか固定できないかと言われた要望がございましたので、そのあたりも考慮して抜本的に防波堤の整備をしないとか、そのあたりの検討、有利な補助事業を探しまして検討していきたいと思いますが、なかなか防波堤だけの整備というのが補助事業ではございませんので、そのあたり国や京都府と相談して補助事業メニューを探していきたいと考えております。

それから、調査結果につきましては、今すぐにその防波堤が壊れるとか、そういう内容ではございませんので、しばらく検討期間をいただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 全体的に減額、減額がちよっと多いかなというふうな気がしております。それで23ページなんですけど、生き生きまちづくり応援補助金、これ1,000万円を上げておられます。ところがなかったということなんですけれども、もともとどういった募集をされたのか、それとも当てがあって、この1,000万円というものをつけられたのか。

例えばもう一つ、恋愛アプローチ事業に関しましても、お金がやっぱり少し余っていると。こういったことはやはり全て使い切るような方向で広告をするとか、職員一致にして募集をかけるとか、そういった広報活動をどのようにされて、こういうふうなお金が余ってきているのかということをお聞かせください。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまのご質問でございますが、まず生き生きまちづくり応援基金資金活用事業のほうから答弁をさせていただきますと、これは補正予算計上させていただいたものでございまして、ほかの生き生きまちづくり応援事業とあわせて、秋の約1カ月間の募集期間を設けて広報等で募集をさせていただきました。上限額500万円を対象件数は2件ということで見込みを説明させていただいておりますが、その段階で予定しておる事業があるのかということで、ご質問もいただいておりますが、これからの募集でございますというふうなたしかお答えをさせていただいたと思います。

その段階では、どういったものが出てくるかは想定してございませんでした。その結果、今回応募は1件ございましたんですが、残念ながら採択させていただくところまでは至っておりません。そのために今年度事業が未実施ということで減額整理をさせていただいたものでございます。

確かに減額、減額ということが多くございまして、そのあたり広報にも多少私どももさらに勉強を重ねてさせていただく必要があると思っておりますし、また住民の皆様方、あるいはグループの方々から応募しやすい状況をつくっていくと。

これまで前期後期と合わせて、それぞれ約1カ月余り2回の募集ということでさせていただいておりますが、このあたりにも制約がかかってくるということなのだろうなというふうに考えております。こういったことを勘案して、新年度につきましては募集方法あるいは期間、こういった形を改めまして、事業を練り直した形で広報、募集させていただきたいと考えております。

続きまして、恋愛アプローチ事業のほうでございますが、これは当初予定しておりました実施内容が、実施できましたことから不用額を減額させていただきましたということでご説明をさせていただきましたので、そういうことでご了解がいただけましたらと思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか、松山議員。

ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどのミント資金につきまして、私もずっと懸念しておりました、先だっの予算質疑の中ではどうなっているんだという話をさせていただいたと思うんですが、次年度

においては何とか執行できるような仕組み、体制をやはりとっていただきたい。それについては先ほど申されたように期間をもう少し長く持っていただくとか、通年持っていただくような仕組みも必要ではないかというふうに思っております。

27ページ、子育て支援センター事業でございます。泊泉苑に事業の整備をいただけるということで、大変うれしく思っております。ただ、平成24年度の当初予算でカプセルのほうの配布のほう予算計上されて議会を通ったにもかかわらず、予算の執行が2月末ということもありましたので、必ず3月中にできるだけ早い時期に、この機械器具の整備をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） ミント資金の今後の対応の方法でございますが、基本的にハード事業ということで修理、修景、そういったものを使うということになっております。新年度におきましては、4月から12月間を随時募集という形にさせていただこうと考えております。と言いますのは、12月以降の募集では工事が間に合わないということもありますので、そういった形の随時受け付けるという形で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 子育て支援センター事業でございますが、本年度の保護者の方から要望を受けまして支援センターに遊具がないのでそろえてほしいというようなことで、何とか4月から入るように今回補正予算を組ませていただきましたので、大至急4月に間に合うように遊具を入れたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ミント機構でございます。こちら、ふるさと応援資金のほうもたしか原資となっている事業でございますね。そういうこともありますので、1つ成功事例を見せていただければ、この地域はかなり変わってくると思います。ぜひとも町サイドのほうからも各種団体にお声かけ、説明会のほうも開催いただいて、何とか25年度ではどこかの団体なり、そういったことができるようにお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。答弁よろしいね。ほかに質疑ございませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 25ページの社会福祉推進事業の福祉有償運送補助金ですが、60万円の減額です。これは実績見込みによる減額ということなんですが、400円バスの影響かどうかわかりませんが、そこらで実績が減ったのかなと勘ぐっているんですが、そこら辺の状況は把握しておられるのかどうか。かなり経営が厳しくなったら大事な事業なんですけれども、大変なのかなと心配するんですけれども、実績だけでなくほかの補助の出し方というのでも考えたらええのかなと思うんですけれども、そこらはどうでしょうかね。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 今回の減額の理由でございますが、本補助金につきましては、運行実績に応じて補助金を交付することとしております。社協さんより報告を受けていただいた数値に誤りがございまして、ちょっと予算が過大となったものでございます。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。9番、大谷 功君。

○9番（大谷 功君） そしたら、前年度に比べて運行回数が減ったとか、そういうことは全くないと考えてよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） はい、そのとおりでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻 亨君。

○2番（上辻 亨君） 19ページのふるさと応援寄附金ということで、これはふるさと納税だと思えます。ふるさと納税された方に町内ではどのような対応をされているのか、また納税された方には、どこかのいろいろな市町村では何かこうつけ加えたり、物産を送ったりとか、いろいろとされていると思うんですけれども、またそのふるさと納税を上げるために、何か努力とかされておられるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） ふるさと納税の見込みを95万5,000円を見させていただいておるんですけども、これにつきまして、納税者の方に対するお返しと申しますか、その部分については地場産品などのお土産なり、そういったまた宿泊等そういったもののお返しをさせていただいているというような状況でございまして、特別伊根町の場合はPRというような形を打って出なくともしてくれている状況なんです。

これが確かに不思議なことで、他市町村からはどういう努力をされているのかということはかなり聞かれるんですけども、やはり伊根地区の景観と申しますのが、やはり非常に有名と申しますか、そういうことではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、ちょっとお聞かせ願いたいんですが、先ほどのふるさと納税なんですけれども、町外の方も町内の方もいらっしゃるんですね。町内の方というのはいらっしゃらないんですか。ふるさと納税になるんで、寄附とかいうのになる、寄附金の。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 基本的に寄附されるのはもうほぼ町外の方々です。全国からになっていきます。町内の方もわずかながらおりますけれども、ほとんど町外というような状況になっております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻 亨君。

○2番（上辻 亨君） ありがとうございます。もっともっと税収少ないので、上げるために僕は努力してほしいと思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 一言私のほうからも。ふるさと納税ですね。そのふるさと納税をしてくれ、してくれというんじゃなくて、伊根をアピールする、伊根町を。大々的に伊根町をアピールすることが我々はふるさと納税につながると申して、鋭意努力をしております。よろしく願いしたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷 功君。

○9番（大谷 功君） 29ページの新規就農総合支援事業ですが、経営開始型で1組不採択となったということなんですけれども、この方たちは恐らくその補助金を予定して経営計画を立てておられたと思うんですが、何が問題だったのか、もっと早く手が打てなんだのか、そこらの状況をちょっと聞かせてほしいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） ただいま大谷議員さんの質問で、新規就農総合支援事業であります。

この給付対象につきましては、前年度から準備をいたしまして、40歳未満の就農した方が対象ということで対象者をリストアップしておりました。しかしながら、1組の方は当初の就農計画どおり就農しておったわけなんですけれども、もう1組の方がちょっと自分なりの農業がしたいというようなことで、計画と違うような農業をしておりました。それでは対象にならないということで、再三にわたり指導のほうをしておったわけなんですけれども、今回指導の結果もありまして、暮れぐらいからですか、計画どおりの農業の開始のほうをされましたので、次年度からは給付対象とすることができるのかなというふうに感じております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。9番、大谷 功君。

○9番（大谷 功君） 今年度に早く話し合いがつけられなんだのかなということなんですけれども、その内容は僕はわかりませんが、1年でも早くもらえたほうがいいのかと、その努力をされたのかなと思うんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） ずっと何回か訪問しながら話し合いを続けてやっていたんですけども、なかなか思いがありまして、従ってくれなかったというのか、あれなんですけれども、

今回趣旨をよく理解していただきまして、この制度に乗れるような営農をするということで、今の現在はちゃんとした就農を行っております。相談のほうは京都府さんと合同で何回かちゃんと指導のほうは行っておりました。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。  
暫時休憩します。

休憩 11時22分

再開 11時23分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論がないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号 平成24年度伊根町一般会計第6回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第13 議案第10号

○議長（宮下愿吾君） 日程第13、議案第10号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第10号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算についてでございますが、補正予算書37ページをごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算の総額から736万7,000円を減額し、3億5,922万円とするものでございます。38、39ページをお願いいたします。

歳入では3款国庫支出金789万9,000円の減額は財政調整交付金でございます。

6款府支出金53万円の増額は、同様に財政調整交付金でございます。

10款繰入金2,000円の増額は財政調整基金繰入金でございます。

40、41ページをお願いを申し上げます。

歳出では8款保険事業費53万2,000円の増額は各種健診業務費でございます。

11款諸支出金789万9,000円の減額は、伊根、本庄各診療所勘定への繰出金の減額でございます。

50、51ページをごらんください。

次に、伊根診療所勘定では歳入歳出予算の総額から1,038万9,000円を減額し、1億1,352万7,000円とするものでございます。歳入は1款診療収入1,110万9,000円の減額です。

4款府支出金143万5,000円の増額は、診療所設備高度化支援補助金でございます。

7款繰入金1万5,000円の減額でございます。

11款町債70万円の減額はエックス線撮影機器の事業費確定によるものでございます。

52、53ページをお願いいたします。

歳出は1款総務費483万円の減額は、電子カルテの導入の延期に伴うものでございます。

2款医業費555万9,000円の減額は、医薬材料費などの減額によるものでございます。

64、65ページをお願いいたします。

次に、本庄診療所勘定では、歳入歳出予算の総額から766万円を減額し、7,951万

8, 000円とするものでございます。

歳入は4款府支出金143万5,000円の増額は、診療所設備高度化支援補助金でございます。  
7款繰入金839万5,000円の減額は特別調整交付金などの減額でございます。

11款町債70万円の減額は、エックス線撮影機器の事業費確定によるものでございます。

66、67ページをお願いいたします。

歳出は2款医業費766万円の減額で、医薬材料費でございます。細部につきましては各担当課長等がご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 議案第10号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 46、47ページでございます。僻地診療所運営費分579万9,000円、こちら皆減ということで、赤字が解消されたというふうなご説明だったと思うんですが、本庄診療所は常勤医師が退職されて、与謝の海病院や伊根診療所、または民間の医院から医師の派遣を受けて現在診察が行われておりますが、そのほうが経営的には成り立つということでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 経営的に言いましたら、そのほうが成り立つのでございますが、やはり地元の方の意向が、その辺がどうなのかなというところがちょっと気になるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） びっくりするような答弁をいただきましてありがとうございます。

新年度で診療所のあり方検討事業ということで、伊根町立診療所のあり方を検討されるということも出ておりますので、新年度になりましたらそのあたりも検討されてというふうになるのかなというふうに思いますので、その辺はどうぞいろいろと住民の皆さんの意見もお聞きいただいて、ご検討いただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 答弁よろしいですね。

○3番（濱野茂樹君） はい、いいですよ。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 11時37分

再開 11時43分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） すみません、よく発言の訂正がありまして大変申しわけないんですが、先ほど経営的には成り立つのかということを行いましたけれども、申しわけありません、この交付金の算式による収支では、一応計算式が1月分から12月分までの……。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長、とりあえず一遍取り消しの発言の申し出をしてください。

○住民生活課長（芦原 誠君） 発言の取り消しをさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ただいま芦原課長のほうから、ただいまの発言について会議規則第64条の規定によって、濱野議員の答弁についての取り消しの申し出を受けました。

お諮りをいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。

それでは、芦原課長のほうから発言を求めたいと思います。芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） それでは、濱野議員さんのご質問でございますが、交付金の算式では、一応黒字ということになっておりまして、実際の年度の収支でいきますと、またそれは数字

が異なってきますので、経営的にはそれは苦しいということには引き続き変わらないのかなという  
ようなことで思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 歳出の63ページなんですが、備品購入費で電子カルテのほう、購入のこ  
とが、先ほどのご説明では与謝の海病院さんのほうから派遣される医師の意見も聞いて、そのお医  
者さんのほうが使い勝手のよい電子カルテのほうにするまで、ちょっとお待ちいただければという  
ことで、この減額があるというふうに理解しておりますが、この電子カルテのあるなしで、医療業  
務の支障とか、その辺とかいうのは特にはないんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせ願いた  
いんですが。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） カルテがそれこそ手書きになりますので、医師にとってはちよ  
つと書いたりする手間が負担がかかってくるので、ほとんどの医療機関では電子カルテが導入されて  
いるようでございますので、与謝の海病院から派遣していただく先生方も電子カルテを使ってお  
られるような状況でございますので、ちょっとその点で手書きというような手間になりますので、支  
障を来たしてくるのかなという感じはしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終  
わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終  
わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案  
は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第14 議案第11号

○議長（宮下愿吾君） 日程第14、議案第11号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計第3回  
補正予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第11号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算につ  
いて説明申し上げます。

79ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、1億3,615万5,000円とす  
るものでございます。

80、81ページをお願いいたします。

歳入は5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金40万円の増額は財源補填繰り入れ  
です。

82、83ページをお願いいたします。

歳出は1款総務費、2項施設管理費、1目維持管理費40万円の増額で、国道178号ガードレ  
ール改修工事に伴い、蒲入地内水道管移設工事を行うものでございます。担当課長等からの細部説  
明は省略させていただきますが、慎重審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、  
これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第11号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第12号

○議長（宮下愿吾君） 日程第15、議案第12号 平成24年度下水道事業特別会計第3回補正予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第12号 平成24年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算について説明申し上げます。

93ページをお願いいたします。

歳入補正のみで、予算の変更はございません。歳入歳出予算の補正との表記となっておりますが、システム上によるものでご容赦いただきますようお願いをいたします。

96、97ページをごらんください。

第2表繰越明許費でございますが、1款総務費、2項施設管理費、維持管理費150万円、2款施設整備費、1項漁業集落排水事業費8,000万円の繰り越しです。両事業とも機器の製造や管路の布設など、不測の日数が生じたためによるものでございます。

100、101ページをごらんください。

歳入は6款繰入金、1項他会計繰入金124万9,000円の減額です。

8款諸収入、1項1目雑入124万9,000円の増額は、消費税還付金で歳入の財源更生でございます。担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、慎重審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 消費税還付金でございますが、これはどういったことで消費税のほうは還付になるのでしょうか、お願いします。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 消費税の還付の要因でございます。

この下水道事業については、簡易課税の事業でございますが、今回大きな下水道工事の発注をしておりますので、その消費税をたくさん納めております。その分が還付されたということでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） そういった還付の受ける対象となった場合、たしかリスクが生じることにならうかと思えます。その辺はどうでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません、その関係については調べて後ほど回答ということでよろしいでしょうか。すみません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。

休憩をいたしたいと思えます。

午前中の会議はこれまでとして、1時から再開をいたしたいと思えます。ただいまの濱野議員の質問に対して地域整備のほうで答弁をいただいて、そしてそれから始めるということでご了承を願いたいと思えます。

それでは、休憩をいたします。

休憩 11時54分

再開 12時59分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。

午前中に引き続き会議を開きます。

最初に濱野議員の質問に対する答弁をお願いしたいと。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 濱野議員の課税のリスクについてのご質問でございますが、課税

業者となった場合は2年間は納税しなくてはならないということで、この制度を的確に運用して、リスクのないように努めてまいりたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号 平成24年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第16 議案第13号

○議長（宮下愿吾君） 日程第16、議案第13号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第13号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算について説明申し上げます。

103ページをごらんください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万7,000円を減額し、2,535万9,000円とするものでございます。

104、105ページをお願いいたします。

歳入は1款訪問看護療養費収入231万8,000円の減額です。

6款繰入金84万6,000円の増額は、財源不足の繰り入れです。

7款繰越金61万5,000円の増額です

106、107ページをごらんください。

歳出は1款総務費85万7,000円の減額です。減額は職員の退職に伴うものでございます。増額は臨時看護師の賃金でございます。

細部につきましては、各担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議案第13号 平成24年度訪問看護事業特別会計第2回補正予算について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 職員の方が退職されたということで、訪問看護事業への影響が少なからず出ているということで、さまざまな面で減額されているわけなんですけど、今いろいろと苦勞いただいて、その中で回していただいているような今お話だったと思うんですが、臨時職員や正職員の募集のほうを行われたと思うんですけども、これについてはもうめどが立ったんでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） まずは職員の退職が12月末で退職となったわけですが、その後正職員の看護師の募集を行いました。ただ、募集期間内には実際には申し込みがなかったという状況がございます。現段階では引き続き臨時看護師の募集を引き続きお世話になっておるんですけども、なかなか臨時の看護師についてもまだ募集をいただいている実績がございません。今後も看護師の雇用につきまして、引き続き精いっぱい公募させていただいて、雇用ができるように努め、住民の皆様の訪問看護のご要望にお応えできるように努めてまいりたいと思っておりますので、現在の段階での報告とさせていただきますと思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。



○3番（濱野茂樹君） 今募集されているのは臨時職員さんですかね。正職員の募集ということはもうされないという理解でよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 訪問看護ステーションの職員さんが12月に退職をされまして、直ちに12月の帰省される方々も含めて目を通していただきたいという思いがありまして、いろいろ各広報媒体を使って正職員の募集をかけたところでございます。この正職員の募集に当たっては、一定年齢制限をある程度かけさせていただいております。

といいますのも、今最低の看護師が48歳でございます。新陳代謝が非常にまずくなりますといえますか、そういった続きがやはりできなくなるということもございまして、そういった実務経験5年というものをさせていただいたんですが、やはり誰ひとりとして応募がなかったという状況でございます。

ですから、新年度に入りましたら、直ちにまた正職の看護師の募集をかけていきたいというふうに現段階では考えております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 看護師さんの年齢が上がっていること、また保育士においても同じような現状が伊根町の場合見られるというのは、私も理解しております。できるだけ早くやっぱり確保いただいて、安心・安全のためにもしていただくよう、ご努力のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしの声があります。異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 平成24年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第17 議案第14号

○議長（宮下愿吾君） 日程第17、議案第14号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第14号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について説明申し上げます。

117ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に126万円を減額し、3,563万6,000円とするものでございます。

126、127ページをお願いいたします。

歳入は3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金132万1,000円の減額でございます。

4款1項1目繰越金6万1,000円の増額は前年度繰越金でございます。

128、129ページをお願いいたします。

歳出は2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金、1目後期高齢者医療広域連合納付金126万円の減額は、広域連合負担金でございます。

細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしの声があります。異議なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第14号 平成24年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第15号

～

◎ 日程第20 議案第19号

○議長（宮下愿吾君） 日程第18、議案第15号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、日程第19、議案第16号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第20、議案第19号 伊根町準用河川管理施設等構造条例の制定について、3議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第15号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第16号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第19号 伊根町準用河川管理施設等構造条例の制定について関連がございますので、一括提案申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例において基準等を定めるものでございます。

細部につきましては順次担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議案第15号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について及び議案第16号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について説明（担当主幹説明記載省略）

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第19号 伊根町準用河川管理施設等構造条例の制定について説明（担当 説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 今、課長のほうから説明いただきましたこの伊根町河川についてなんですけれども、この構造上合わないものというのは、どんどん改修とかやり直していくということも含まれるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今既存の施設については支障のない限り改善する予定はございません。これから新たに行う事業につきまして、この基準に沿ってやっていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 例えばその橋梁に関してでいいますと、長寿命化に対しての予算をつけたら云々ということもあるんですが、それもこれに準じてやるということがあるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 橋梁の修繕につきましては、そちらの修繕化計画のほうの決まりがございまして、そちらに沿って修繕していきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしの声があります。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声がありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、初めに議案第15号 伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

最後に議案第19号 伊根町準用河川管理施設等構造条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第21 議案第17号

○議長（宮下愿吾君） 日程第21、議案第17号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第17号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

平田地内で建設中の町営住宅を条例に加えることに伴い、改正を行うものでございます。細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第17号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 家賃については大変設定に当たって苦慮されたのではないかなというふうに思っておりますが、私なりに近隣市町の民間賃貸住宅経営者、また不動産業者、また不動産鑑定士等からの意見も調査していただきました。地方公共団体が管理することを考慮しても、今回出された家賃については、私は妥当だというふうに判断させていただいております。

また、議員として説明責任を果たすためにも、先ほどの特公賃を参考にされたと言いましたが、もう少し詳しく家賃設定に際しての積算根拠をお示しいただきたい。

また、平田団地の家賃設定の際の入居者の年齢の基準日、これについては、いつなのかもあわせてご教示いただきたく思います。

また、町内に住居をお持ちの方が定住化促進住宅平田団地へ入居された場合には、所有の住宅を空き家バンクに登録をいただくなど、町の実施する空き家対策事業に対し積極的にご協力いただくようにすることも必要ではないかと思っております。この3つ、よろしくお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません、1点目の家賃の決定の詳細ということでございます。伊根町町営住宅たくさんありますが、近似値といいますか、2階建ての建物で広さ的に一番広いのが先ほど申しました本庄宇治団地で、延床面積が90.2平米あります。そのほかにつきましてはほとんどが70前後ということで、余り参考にならないということで、本庄宇治団地を参考とさせていただきます。

本庄宇治団地の家賃につきましては、下限が3万9,000円、上限が5万円となっています。これを勘案し、平田団地につきましてもRCと木造の違いはありますが、同じ2階建てで延べ床面積が120平米、1部屋以上広いような構造になっておりますので、そこから加算をしまして、標準の家賃を6万円と設定させていただきました。

そこから、伊根町が若年者にたくさん来ていただきたい、支援したいということで、そこから伊根町が補助するような形で4万5,000円まで家賃を下げたという考え方で設定をしております。

2点目の基準日につきましては、しばらく回答をお待ちいただきたいと思います。

3点目の町内の入居を希望される方への空き家等への案内につきましては、空き家バンクも総務課のほうでございますので、連携をとって、空き家に住みたいと言われるかどうかかわからないんですが、こういう空き家もあるということは紹介していきたいと考えております。基準日について今しばらく答弁をお待ちください。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどあわせてすればよかったんですが、今回の定住化促進住宅に当たりますて入居募集、また入居のその際のスケジュール的なものがわかっておれば、ご答弁いただきたいと思えます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 入居募集につきましては、通常は2週間程度しか募集していませんが、今回につきましては、今議会で決定されましたら、完成のめどが立った時点で、約1カ月ぐらい前から募集をかけていきたいと考えております。期間についてもできるだけ長く設けたいと思えます。

ただし、募集を締め切りましてから入居者を決定するまでに、3軒のうちの定数を超えた場合の審査が必要となりますので、資格審査も含めてその期間もとりますので、余り長くは持てないと思えますが、従来2週間よりは少し長目にとって公募をかけたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 今の答弁で資格審査があると言われました。この住宅に関しては所得制限とかが設定されていないわけですが、3軒のうち例えば6人とか7人とか大勢の方が募集された場合、どういうふうな算定でその人を選んでいくのか、教えていただきたい。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 通常の町営住宅では困窮度を優先順位にしております。

ただし、今回の場合は定住促進でございますので、できましたら町外から家族で来ていただける方、この方々が一番町にとってもありがたいと思えますので、そのあたりは考慮したいと思えますし、また同じような条件でも若い世代、それからある程度ぎりぎりの年齢の世代とかあると思えますので、そのあたりも当然審査委員会を設けて、そこで議論して優先順位をつけたいと思えます。

また、どうしても順位がつけられない場合は抽選でくじを引いていただくということをお願いしたいと思えます。

それから、答弁保留をしておりました年齢の基準日でございますが、年の4月1日を基準日としております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの入居スケジュールの件なんですけれども、なかなか繰り越しになったみたいなので、時期をここで明言するのは難しいと思うんですが、とめていただいても結構です。いつか教えてもらえませんか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今の予定では6月の初めにかけていきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 伊根町地域定住化促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第22 議案第18号

○議長（宮下愿吾君） 日程第22、議案第18号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の制定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第18号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の制定についてでございます。

残土処分にかかわる使用料収入の一部を基金造成いたしたく条例を制定するものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第18号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第18号 伊根町公共残土処分場使用料管理基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第23 議案第20号

○議長（宮下愿吾君） 日程第23、議案第20号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第20号 職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

医師の給与を改正し、処遇改善を図ることに伴う条例の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） それでは、議案第20号 職員の給与に関する条例の一部改正について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 13時43分

再開 13時45分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第20号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第24 議案第21号

○議長（宮下愿吾君） 日程第24、議案第21号 伊根町消防団条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第21号 伊根町消防団条例の一部改正についてでございます。

消防団分団再編計画により、団員定数が確定したことに伴い、条例の改正を行うものでございます。条例上の団員数165人を156人とするものでございます。

細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第21号 伊根町消防団条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第25 議案第22号

○議長（宮下愿吾君） 日程第25、議案第22号 伊根町消防団員等の公務災害補償条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第22号 伊根町消防団員等の公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

障害者自立支援法の名称の変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部説明は省略させていただきますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第22号 伊根町消防団員等の公務災害補償条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第26 議案第23号

○議長（宮下愿吾君） 日程第26、議案第23号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第23号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。障害者自立支援法の名称変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部説明は省略させていただきますので、慎重審議の上ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第23号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第27 議案第24号

○議長（宮下愿吾君） 日程第27、議案第24号 伊根町漁港管理条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第24号 伊根町漁港管理条例の一部改正についてでございます。

京都府暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正等を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第24号 伊根町漁港管理条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお尋ねするんですけども、9条の町所有の施設等々へ暴力団等々が入ってきた場合は、それは使わせてはならんということなんですが、その場合は地域から連絡したら町のほうが対処していただけるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 主要な占用につきましては届けが出されますので、それを審査をしまして、確認します。また、地元区から入る場合につきましては多分無断使用の場合があると思いますので、その場合は現地に赴きたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 使用する場合に、暴力団と一般とわからんときがあるんですね。いわゆる施設そのものは自由に使っておるのが本来の状況だろうと思うんです。魚釣り等々で。そのときに暴力団等々が入ってきた場合に、ほとんどわからんような状況があるんですが、そういったときはどのような対応をしようというふうに思っておられますか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 例えの魚釣りにつきましては、規制はできませんが、漁港施設を使用していることが無断使用の場合は当然注意。これは暴力団に限らず町のほうで指導できますので、その場合は、地元の方が発見した場合は、町に問い合わせいただいてちゃんと許可をとって

るかどうか、確認いただけたらと思いますし、通報でも構いませんのでご連絡をいただきたいと思  
います。

また、その場合の確認の方法については、やはり警察のほうに照会をかけないとわかりませんの  
で、警察のほうと連携をとって行ってまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 現在本庄浜のほうではチェーンを張っていただいて、使用、水上バイク  
等々が持ち運びがしにくいような方向に持っていつているんですが、ほとんどが許可なしの使用で  
すわね、水上バイク等々も。あれについても今後は連絡したらやっぱり取り締まりという方向でし  
ていただけるのかどうか。

それと、使うのがほとんど日曜日であるということもあるので、その辺はどのような考えを持っ  
ておられるか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） その水上バイクをおろすこと自体が漁業の活動に支障があるよう  
でしたら注意をいたしますが、漁港施設を使ってそこからおりるという行為に対して、なかなかこ  
こは禁止ですというようなことは、一瞬のことだと思いますので、その都度ずっと管理人がおるん  
でしたらできるかもわかりませんが、なかなか管理は難しいと考えております。

したがって漁業活動に支障がある場合は当然注意をしましてまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、  
これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声がありますが、これにて討論を終わ  
りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 伊根町漁港管理条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案  
は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第28 議案第25号

○議長（宮下愿吾君） 日程第28、議案第25号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付  
費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を  
求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第25号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定  
審査会共同設置規約の変更についてでございます。

平成25年4月1日から障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する  
ための法律に名称変更となることと、事務局の任期については審査会設置時の申し合わせにより与  
謝野町と宮津市が2年ごとに事務局を受け持つもので、今回与謝野町から宮津市となるため、規約  
を変更するものでございます。

細部説明は省略させていただきますので、慎重審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し  
上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終  
わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を省略します。



これから議案第25号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第29 議案第26号

○議長（宮下愿吾君） 日程第29、議案第26号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第26号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の一部改正についてでございます。

条例の適用年度を廃止することに伴い、改正を行うものでございます。細部説明は省略させていただきますので、慎重審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第26号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

散会 14時03分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員